

ペットとの暮らし方を考える



町屋 奈 Machiya Nai 公益社団法人日本動物福祉協会 獣医師調査員

2020年以降、犬や猫などのペットを飼う人、望む人が増加し、それに伴って、「想像と違った」などの身勝手な理由で手放す人や購入トラブルも発生しています。ペットを飼うことは命に責任を持ち、日々向き合うことです。ペットは愛情だけでは生きていけません。毎日の適切な世話が必要不可欠です。そのため、ペットを欲しいと思った時から責任を持って最後まで飼養できるかどうか、欲しいペットのことだけでなく、自身の人生設計やライフスタイルを含めてしっかりと考えましょう。

飼う前に考えるべきこと

動物には生きていくために必要な欲求(ニーズ)があり、それを飼い主が満たす必要があります。その基本的かつ主なものは、

- 1) 適切な環境
- 2) 適切な食事
- 3) 痛み、苦痛、外傷および疾病から守られていること
- 4) 恐怖や不安のほか、退屈などの精神的ストレスを与えないこと
- 5) 動物の生理・生態・習性に合った動物本来の行動が取れるようにすること

の5つといわれています。

まずは、動物を飼うには、この5つの基本的

な欲求(ニーズ)を満たすことが大切であると理解することから始まります。

次に、自身の生活について具体的に考えてみましょう。

- 1) ペットを飼える居住環境でしょうか？
- 2) ご家族の同意はありますか？
- 3) 飼いたい動物は飼い主の年齢やライフスタイル(就労状況や活動時間など)、ライフサイクル(転勤など)に合っていますか？
例えば、高齢者の場合には、若くて運動量が多く力が強い犬種は勧められません。
- 4) 毎日、ペットに快適な飼養環境を提供できますか？
長時間の散歩が必要な犬種を希望する場合、自身の体力や時間を確保できるかなども考慮しましょう。
- 5) 鳴き声や糞尿の後始末など近隣の住民への配慮ができますか？
- 6) 適切なしつけを実践できますか？
- 7) 災害時や飼い主の不測の病気・けがなどで万が一飼えなくなった場合の対策を講じられますか？
- 8) 飼いたい動物が決まっている場合、その動物種の生理・生態・習性や品種による特性・特徴(かかりやすい病気など)を理解していますか？

例えば、猫種で折れ耳のスコティッシュフォールドは、程度の差はあれ骨軟骨異形成症を100%発症すると報告されています。

9) 先住ペットがいる場合、先住ペットの年齢や体調を考慮していますか？ また、ペット同士の相性も考えた適切な飼養環境を提供できますか？ 新しくペットを迎えても適正な頭数ですか？

10) 最期まで責任を持って飼養できますか？

11) 近いうちに結婚や出産などのライフイベントで生活に変化はないですか？

その場合でもペットを飼養できるかも十分に考えましょう。

12) 経済的余裕はありますか？

ペットを飼うにはお金がかかります。自身の経済状況をしっかりと考えましょう。

●ペットにかかる費用

ペットを飼い続けるには、フード代だけでなく日用品や治療費などでお金がかかります。アニコム損害保険株式会社の2021年調査によると、1頭当たりの年間費用は、犬では約35万円、猫では約17万円となっています*1。実際、経済的困窮で手放す人もいますので、経済的に余裕があるか飼う前にしっかりと考えましょう。

ペットを飼う目的として、子どもへの情操教育を考えて検討するケースもあるかと思えます。その場合は、子どもに全責任を負わせることはしないでください。大人である保護者が責任を持ち適切な飼養管理ができるかということを重視してください。そして、必ず飼う前に子どもと一緒に、最期まで適切に飼えるかを考え、話し合いをしてください。その結果、今は責任を持って飼えないと判断しても、それは動物への愛情であり、情操教育といえるのではないのでしょうか。

飼うと決めたときにすべきこと

ペットの入手先は、ペットショップやブリーダーのほか、動物保護施設からの譲渡などさまざまです。どの方法もメリットとデメリットがありますが、事前にしっかりとペットショップやブリーダーなどの事業者および団体などの情報を集め、精査してください。そして、雰囲気がよく、動物を大切に扱い、アフターフォローがしっかりとした信頼できるスタッフがいる所から購入または譲り受けてください。具体的なチェックポイントを☑でお示しします。このチェックポイントはペットショップやブリーダーだけでなく、譲渡をしている動物保護団体などにも活用できます。

ペットの需要が高まるなか、購入および譲渡トラブルも増えてきています。契約書は適切か、購入条件に無理はないか、譲渡の場合は面会とトライアル期間はあるかなど、しっかりと確認しましょう。

●野生動物はペットになりません

可愛い見た目や珍しい野生動物などをペットとして欲しくなる気持ちは分かりますが、人間と暮らすために改良されてきた犬・猫・ウサギなどの家庭動物と違い、野生動物は決してペットになりません。家庭で飼うには多くの問題があります。野生動物を飼うことの問題点は、表1のとおりです。

そのほか、コツメカワウソのように需要が増大し、乱獲されることなどにより国外の生息地における野生動物の減少・絶滅に拍車を掛けるリスクがあります*2。

野生動物、人間そして自然環境に取り返しのつかない悪影響を与える可能性を鑑みて、安易に野生動物をペットとして迎えるのではなく、

*1 アニコム損害保険会社「【2021 最新版】ペットにかかる年間支出調査」 <https://www.anicom-sompo.co.jp/news-release/2022/20220302/>

*2 環境省「2019年11月26日 種の保存法の国際希少野生動植物種が変更されました！」(2020年3月) https://www.env.go.jp/nature/yasei/pamph/200401_LCES_newinternationalendangeredspecies.pdf

図 ペットを飼うときに確認しておきたいこと

見学又は対面前にブリーダーに絶対聞いておきたい質問

ブリーダーからの購入を考えている方は、実際に、施設を見学する前に、電話やメール等で以下のことをブリーダーに確認することをお勧めします。

また、実際にお伺いした時、子犬・子猫との対面前にお聞きしてもよいでしょう。

子犬・子猫の両親のこと、誕生した場所や飼育している場所、最低限の疾病予防などの情報は、ブリーダーが飼育している動物を大切にしているかどうかを知る一助になります。

パート1：ブリーダーの飼育環境を確かめる質問

- 子犬・子猫はブリーダーの自宅(施設)で産ませた子ですか？
- 子犬・子猫は産まれた場所で母親や兄弟と一緒に飼育されていますか？
飼育されている場所で、母親や兄弟と一緒に飼育できるか尋ねましょう。
- 子犬・子猫の父親も自宅(施設)にいますか？
父親がいる場合は、面会させてもらえるか尋ねましょう。もし、その場所がない場合でも、父親の飼育されている場所、健康状態や性格、他に繁殖した子はいないか等たごさんの情報を教えてもらいましょう。
- 子犬・子猫の健康に問題はないですか？母親にも健康問題はないですか？
- また、両親は遺伝性疾患をもっていないですか？
特定の品種において遺伝性疾患があります。
命に係わるケースや強い痛みを伴うケースがあり、治療にも非常にお金がかかることがあります。
- 子犬・子猫は外内部寄生虫(ミミヤや回虫など)などの予防・治療をされていますか？
- 最初の予防接種はされていますか？または接種する予定はありますか？
- 子犬・子猫にはマイクロチップは装着又は予定はありますか？
※2022年6月から販売する犬猫へのマイクロチップ装着・登録が義務化されます。
- スタッフ何人で何頭の動物を世話していますか？
※第一種動物取扱業者は2024年6月までに、第二種動物取扱業者は2025年6月までにスタッフ一名あたり、上層で犬20頭(繁殖用15頭)、猫30頭(繁殖用20頭)にするように法律で決められています。

パート2：あなたのライフスタイルや家の環境に子犬・子猫があうか確かめる質問

特に、あまり人や他の犬や猫との接触がなくて静かな環境で育った子犬子猫を迎え入れる時は新たな刺激に対して不安や恐怖を感じないようにする配慮が必要です。

- ブリーダーの住居のある環境は静かですか？それとも賑やかですか？
・車や人達の少ない閑静な場所でしょうか？
・車、電車や飛行機などの音、子どもの声など賑やかな場所でしょうか？
- 子犬・子猫はブリーダーの自宅(施設)内のどのような部屋で育てられていますか？
・比較的静かな部屋でしょうか？
・人の出入りが多い場所や生活音の激しい部屋でしょうか？
- 老若男女問わず幅広い年齢層の人達とふれあえる機会をあたえられていますか？
・特にあなたに小さなお子さんがいる場合、この質問は重要です。
- 子犬・子猫と定期的に関係をもっている人は何人程度でしょうか？また、ふれあい時間は一日どのくらいでしょうか？
・ご飯の時間など、特定の決まった時間だけ接触する程度でしょうか？
・日中、適度に色々な人とふれあっているでしょうか？

最後に、対応したブリーダーの印象はいかがでしたか？誠実でしたか？それとも不信任を抱きましたか？契約相手は、ブリーダーです。ブリーダーの印象も大切にしてください。

訪問したペットショップ・ブリーダーのチェックポイント

1. 施設の様子

- 第一種動物取扱業の登録を受けている施設・業者ですか？
- その旨を広告に記載、店内及び施設に提示されていますか？
- 施設内は、汚れていたり、悪臭がしていませんか？
- 8週間以下の幼すぎる動物が陳列、販売されていますか？※日本犬6種については例外措置あり
- ケージ及び施設内にきれいな水や適切なおもちゃなどはありますか？
- ケージ及び施設内の糞尿は片づけられていますか？
- ケージは狭くないですか？
- 立ったり、横になったり、尻を振っても、身体は四方の壁にあたりませんか？
- 方向転換が容易にできる広さですか？
- 施設内は通すぎたり明るすぎたりしていませんか？
- ケージ内に動物が休めるような隠れ場所がありますか？
- 施設内は適正な温度ですか？
- 換気は適正ですか？



2. 動物の様子

- 動物は、リラックスしていますか？
- 動物は、行ったり来たり、壁をひっかき続けたりなど同じ行動を何度も繰り返していませんか？
- 鳴き続けていませんか？
- 動物の身体は、異尿等で汚れていませんか？
- 動物はスタッフをみたとき喜んでいきますか？おびえていませんか？
- ブリーダー訪問では、母親や子犬子猫たちが普段置かれている環境をみせてくれましたか？
- 事前に電話やメールで確認した場合、内容に違いはないですか？

3. スタッフの様子

- スタッフの動物の取り扱い方は丁寧ですか？
- スタッフの目が動物に行き届いていますか？
- スタッフの人数が展示又は飼育されている動物に対して十分ですか？
- ※2024年6月までにスタッフ一名あたり、犬20頭(繁殖犬15頭)、猫30頭(繁殖猫25頭)とするように法律で決められています。
- すぐに抱っこさせて、購入させようとしませんか？どんな質問にも丁寧に答えてくれますか？
質問内容に答えず、ただ「大丈夫ですよ」、「問題はありませんよ」などしか言っていないですか？
- 購入する前に飼い方や健康状態、ワクチン、駆虫などの十分な説明はありましたか？
- 契約書の内容は適切ですか？
- 対応されたスタッフの印象は誠実でしたか？
- 「今買わないと売れてしまう」などとすぐに購入するように勧められませんでしたか？

4. 最後に

はじめての訪問でその場で購入せず、もう一度、お家でしっかりと検討してみましょう。
衝動買いではなく確のある子は、必ず家族になります。

出典：公益社団法人日本動物福祉協会ウェブサイト <https://www.jaws.or.jp/activity01/activity06/>

表1 野生動物を飼うことの問題

1. その個体の生理・生態・習性に合った飼養環境を一般家庭で整えることが難しい
2. 飼育が難しい(人や環境がストレスとなることも)
3. 病気になったときに、診療・対応できる動物病院が少ない
4. 遺棄(脱走)されたとき、生態系や在来種へ甚大なる影響を及ぼす
5. 未知の感染症のリスク
6. 捕獲や輸送による甚大なるストレス
7. 災害時に混乱を引き起こす可能性
・脱走(人への危害・生態系への影響)
・同行避難困難
8. 飼えなくなった場合、新しい飼い主を探すことが難しい

「飼わない」という選択肢も考慮しましょう。

飼った後にすべきこと

① 飼い主責任を持ちましょう

- ・5つの欲求(ニーズ)を遵守(適正飼養)しましょう。
- ・繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術を実施してください。

・犬を飼う場合、狂犬病ワクチン接種と登録は狂犬病予防法に定められた飼い主義務ですので必ず実施しましょう。

② 身元表示をしましょう

2022年6月から犬猫販売業で販売される子犬・子猫へのマイクロチップ装着が義務化されました(環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録制度」)。そのため、ペットショップやブリー

ダーなどから購入した場合は、購入後、所有者情報の変更を指定登録機関(公益社団法人日本獣医師会)に届け出ましょう。また、動物保護団体から譲渡された場合もマイクロチップが既に装着されている場合がありますので、その場合もマイクロチップ情報の変更登録をしてください。なお、既にペットを飼養している人は、努力義務ですが、有料で新制度のデータベースに登録することも可能です。そのほか、迷子札の装着も一目で分かるという点で有用です。災害の多い日本で生活するうえで、ペットの身分証明となる個体識別管理は必須です。

③ペットはできるだけ室内で飼いましょう

犬の場合、やむを得ず屋外で飼養する場合は、^{むだぼ}無駄吠えや逸走など周囲に迷惑をかけないように努めるとともに、犬の正常な行動が妨げられないリードの長さとするなど5つの欲求(ニーズ)を満たす飼養管理をしましょう。猫は万が一の脱走などに備え、首輪に慣れさせましょう(首輪は安全のために、引っ張るとすぐに外れるセーフティバックルが付いたものがよいでしょう)。飼い主のいない猫と区別できます。

④かかりつけの動物病院をつくりましょう

ペットの健康を守るためにかかりつけ動物病院をつくることは大切です。^{ささい}些細な事でも相談できる信頼できる獣医師を見つけましょう。

⑤適切なしつけをしましょう

「待て」や呼んだら戻るなど必要最低限のしつけをしましょう。もし、飼い主でのしつけが難しいと感じた場合は、かかりつけの動物病院やトレーナーに相談しましょう。また、普段からケージに入ることに慣れさせておくと、災害などの万が一のときに一緒に迅速な避難ができます。

⑥寿命を考えましょう

犬や猫は、人間の約4倍の速度で年を取ります。そのため、ペットのライフサイクルに合わせた飼養管理が求められます。特に高齢期は介護が必要になる場合もあり、医療費もかさむこと

が考えられますので高齢期への心構えと準備は必要です。若齢期にペット保険などに加入しておくことも備えの1つとして考慮しましょう。また、飼い主自身が高齢や病気となり飼えなくなる場合もありますので、事前に万が一のときに預かってくれる人や施設などを探しておきましょう。

災害対策をしましょう

①平時の準備

・ペットの健康管理

狂犬病および感染症予防のほか、ノミ・ダニなどの外部寄生虫予防もしましょう。

・ペットのしつけ

キャリーバッグやケージ等に入ることに慣れさせましょう。そして、避難場所などに同行避難した際、無駄吠えなどで迷惑とならないようにすることと、飼い主の指示に従うようにしつけましょう。また、^{はいせつ}排泄のしつけは大切です。

・ペットの個体識別管理

マイクロチップや鑑札・迷子札などを装着しましょう。

・ペットの飼養環境

ペットがいつも居る場所に、災害によって破損したり倒壊したりするような物がないか確認しましょう。

・避難場所の確保と確認

地域防災計画を確認しておきましょう。また、同行避難できる避難場所などを管轄する自治体に確認しましょう。同行避難できないケースも考慮し、親戚や友人、動物病院など動物の一時預かり場所なども確保しましょう。

・避難訓練

毎年9月は防災月間として、多くの自治体や自治会で避難・防災訓練が行われます。最近では同行避難を想定した訓練を実施する所も増えてきていますので、その場合はぜひ参加しましょう。

表2 避難用備蓄品のチェックリスト

優先順位1

- フード7日分 水 容器 首輪・リード(伸びないもの)・ハーネス 薬・処方食 トイレ用品 ペットシート
 キャリーバッグ・ケージ

優先順位2

- 飼い主の連絡先 動物の健康情報を記録している物 写真：飼い主と一緒に写っている写真も用意

優先順位3

- ウェットティッシュ、ティッシュ タオル 洗濯ネット(猫を入れる用) ゴミ袋・ビニール袋(排泄物処理用など)
 ペットが普段使っているおのついた物 ガムテープ、油性ペン
 救急セット(伸縮性ある包帯、サージカルテープ、ガーゼ、ピンセット、はさみ、爪切り、消毒薬、ラップフィルム等)

・避難用備蓄品の用意

東日本大震災のときに、約1週間、支援物資等が届かなかった地域がありましたので、念のため1週間分の備蓄はしておきましょう。

備蓄内容は表2を参考にしてください。

②災害発生時の対応

・飼い主の身の安全

まずは、飼い主や家族の身の安全を確保しましょう。ペットを守るためには飼い主が無事であることが大切です。

・ペットの安全

突然の災害では、ペットもパニックになり、いつもと違う行動を取ることがあります。その時は、不用意に触ることを避け、まずは飼い主が落ち着いて普段どおりのトーンで話しかけ、ペットを落ち着かせましょう。

・避難の準備

台風など事前に予測でき得る災害の場合は、数日前から安全な場所に一時預かりをしてもらうことも考慮しましょう。同行避難する際は、ガラス片などの危険物などに注意して、避難用備蓄品袋を持って落ち着いて避難しましょう。

・避難場所へ

避難場所に着いたら、避難場所のルールに従いましょう。避難場所には、動物アレルギーや動物が苦手な人もいることに配慮するとともに、

糞尿などを速やかに取り除くなど衛生管理に気を配りましょう。ペットの世話は飼い主が責任を持って行いましょう。慣れない場所ではペットもストレスを感じ、体調を崩すこともありまうのでペットの健康に十分に注意しましょう。

車中避難する場合は、熱中症などに気を付けながら、換気や水分補給などをしましょう。

災害対策については、環境省が「人とペットの災害対策ガイドライン〈一般飼い主編〉^{*3}」を作成しウェブサイトで公開していますので、ぜひ参考にしてください。

最後に

ペットが飼い主にとって精神的に掛け替えのない存在である以上に、ペットにとって飼い主は「いのち」を預けている重要な存在です。飼い主の適切な世話がなければ、適切な食事を得ることも、快適な環境で暮らすことも、体調が悪くても、ペットはどうすることもできないのです。ペットを飼うということは、大切な「いのち」を預かると同時にペットを幸せにするという責任が生じます。そのため、前述の内容をしっかりと理解して、本稿がペットを欲しいと考えた時や、(飼ったなら)最期までペットと幸せに暮らすためのヒントとなれば幸いです。

*3 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h3009a.html